

健康福祉委員会 令和3年9月29日
福祉部 資料55番
所管 福祉管理課

## 生理用品の配付について

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な事情等により、生理用品を購入することが困難な方の生活を支援する。

### 2 配付品目・配付方法

- (1) 防災備蓄物品の生理用ナプキン（昼用）を一人1パック配付する。
- (2) 窓口を設置した専用カードを提出していただき、配付する。

### 3 配付期間

令和3年10月1日から当面の間

### 4 配付窓口

1	福祉管理課	区役所本庁舎
2	子育て支援課	
3	大森地域福祉課	大森地域庁舎
4	大森地域健康課	
5	調布地域福祉課	調布地域庁舎
6	調布地域健康課	
7	蒲田地域福祉課	蒲田地域庁舎
8	蒲田地域健康課	
9	糀谷・羽田地域福祉課	糀谷・羽田地域庁舎
10	糀谷・羽田地域健康課	
11	大田区立男女平等推進センター エセナおおた	—
12	大田区生活再建・就労サポートセンター JOBOTA（ジョボタ）	—
13	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会	—

### 5 周知方法

配付窓口でのポスター掲示、区ホームページ、ツイッターで周知する。

### 6 その他

生活支援相談窓口や女性相談窓口など、各種相談窓口一覧のチラシを同封する。